

開催日時：2003 年 8 月 26 日（火） 14：00～17：00

場 所：ぱるるプラザ京都 5 階会議室 A

参加者数：委員 14 名、他部会委員 1 名、河川管理者 20 名、一般傍聴者 109 名

## 1 決定事項

第 24 回委員会（9/5）以降第 28 回運営会議（9/27）までの間、および、第 25 回委員会（9/30）以降第 29 回運営会議（10/17）までの間に、それぞれ、部会または部会検討会を開催する。

## 2 審議の概要

### 委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

### 淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）に関する意見交換

資料 2-1「淀川部会の各検討班とりまとめ状況」を用いて、各班長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

### 木津川、川上ダムに関連する事業検討班、桂川に関連する事業検討班のとりまとめについて

・上野地区の治水目標として、説明資料（第 2 稿）では既往最大規模の洪水による浸水被害の解消と記述しているが、検討班のとりまとめでは、壊滅的な被害の回避を目標とすべきではないかと記述している。これは議論の大きなポイントではないか。（河川管理者）

上野地区周辺では、浸水被害の解消が主たる目的とされていて、本来の目標である破堤による壊滅的な被害に対して脆弱になっているように感じ、このように記述している。

・日吉ダムでは計画よりも取水実績が下回っているのが現状。大戸川ダムに利水容量を振り替えるのではなく、日吉ダムの利水容量を見直して治水容量を増やすことはできないのか。

渇水状態が続く日吉ダムで利水容量を治水容量に振り替えるのは困難。（河川管理者）

・30 年後、下流部の堤防強化が完了して狭窄部が開削されれば、狭窄部上流の浸水被害の解消を目的としたダムは必要なくなるのではないか。

その場合は、ダムの目的のうちの 1 つである「狭窄部上流の浸水被害の解消」するための治水上の必要性は失われることになる。（河川管理者）

・住民参加は単に各種の協議会に住民代表を入れれば済む話ではないと思っている。どのような基準で協議会に参加してもらう住民代表を選ぶのかという問題もある。河川保全利用委員会（仮称）については、公聴会等を開催して住民に参加してもらう形の方がよいと思っている。（河川管理者）

許可、不許可を出すだけの委員会にして欲しくない。地域全体の視点から河川のあり方を検討して、審議の内容を住民等に広く伝えることが大切。

### 宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業検討班、淀川本川に関連する事業検討班のとりまとめについて

・気象予測の精度が高くなっているので、琵琶湖の水位操作も柔軟に対応できないか。

琵琶湖の水位操作は数日単位で行わなければならない、実現は難しい。（河川管理者）

### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から「川上ダムは中止も含めた検討をするべきだ」「河川管理者は、これ以上ダムはつくらない、水道事業者等からの利水の要求にも応えないといった考え方に転換してほしい」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。